

議案第56号

加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成23年9月1日提出

加西市長 西村 和平

加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例（平成5年加西市条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表グリーンスポーツ広場アクアスカさいの部（1）グラウンドの項使用料金の欄中「無料」を「1時間につき300円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年1月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の規定は、平成24年4月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

(審議資料)

近年の施設利用頻度の増加により、施設管理費の負担増に結びついていることから、使用料を徴することにより、当該施設の適正管理及び利用者が快適に利用できる環境整備を図るもの。

【概要】

グリーンスポーツ広場 アクアスカサイグラウンド使用料金

- ・改正前 無料
- ・改正後 1時間につき300円

政策等の形成過程説明資料

平成23年9月定例会

議案等の の件名	議案第56号	政策等 の区分	計画・事業・ 条例
	加西市体育施設の設置及び管理運営に 関する条例の一部改正について		その他()

①【政策等を必要とする理由】

「グリーンスポーツ広場アクアスカさい」は、下里川調整池を活用したサッカー場として平成7年度に市が整備を行い、平成8年度から事前予約制で無料開放を行っており年間431団体、延べ数約12千人(H22年度実績)が利用している。施設利用頻度の増加に伴い、施設管理費の負担増にも結びつくことから、その財源の一部に供することで適正管理を図り利用者が快適に利用できる環境整備を目指すものである。

②【検討した他の政策等の内容】

加西市民グランドでは、300円/時を徴収していることから、市体育施設の整合性、他市町類似施設利用料とともに利用者が過負担ならないことを鑑みて300円を設定する。

③【他の自治体の類似する政策との比較】

三木市 三木グリーンパークグランド800円/時、緑ヶ丘スポーツ公園グランド800円/時
 小野市 河合運動公園800円/時
 加東市 社第一・第三・東条・滝野総合公園多目的グランド500円/時

④【総合計画における位置づけ】

基本方向	1	生涯スポーツの振興
基本計画	1	いきいき個性あふれる人づくり 第4節生涯スポーツの振興

○その他の計画(該当する場合にのみ記載)

計画名称	
策定年度	
計画期間	

⑤【関連する法令及び条例、規則】

加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例施行規則
 「河川敷地の占用許可について」(平成17年3月28日付、国河政第139号)

⑥【政策実現に係る事業費及び財源】

(単位:千円)

総事業費	国・県支出金	市債	その他特財	一般財源
27,490				27,490

(注)事業が複数年に渡る場合は、総事業費ベースで記入

⑦【将来にわたる政策実施に係るコスト計算】

歳入 300円×2H×431団体=258,600円

⑧【市民参加の状況】

有 ・ 無

(パブリックコメントを実施した場合は、その結果も含む)

市公共料金審議会では、現行の施設無料開放から受益者負担として300円/時徴収の答申があった。

⑨【政策の効果予測】

条例の一部改正を行うことにより、市内体育施設の環境整備が進み、市民の体力向上及び健康増進につながることから、いきいきと活動する加西市の実現に寄与する。

担当部局	担当課	添付資料の有無
教育委員会	自己実現サポート課	有・ <input checked="" type="radio"/> 無